

「自民党的な思想」の総括



自民改憲草案

憲法を 守る

「保守」の論理(上)

自民党憲法改正草案を読み解く。私は、この草案を編んだ人たちの思いにあえて「寄り添う」とから始めたい。草案は、自民党的「思想」の総括である。「家族は、互いに助け合わなければならない」(草案24条)という家族観。「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」(同102条)などの義務。現憲法の「個人として尊重」を「人として尊重」(同13条)に改めたうえ、国民の権利は「公益及び公の秩序に反しない限り」(同)尊重されるとい

う制約。

不自由で嫌な感じ。とはいえる、それを「思想」としてみると、趣が変わってくる。

「日本の歴史や文化、あるいは和を尊び、家族や社会が互いに助け合って国家が成り立つている。こういったことを述べている」。2012年4月27日、東京・永田町の自民党本部で行われた改正草案のお披露目会見。谷垣禎一総裁(当時)は、一から書き直した前文の趣旨について、こう説明した。

翌28日は、サンフランシスコ講和条約の発効から60年の節目の「主権回復の日」。党は、「自主憲法制定」を掲げる自民党にとって、日本人の手で、日本人らしい思想を盛り込んだ憲法を作ることは長年の悲願だ。戦後の日本政治を牽引したのは、自民党である。それゆえ、自意識の強い自民党議員ほど

「我が国」「日本国」との言

い回しを多用するというのが、私の取材を通しての実感だ。悪意はなくとも、時に「日本や日本人はかくあるべし」との思考に陥り、民意を置き去りにすることもある。自民党の改憲草案は、そのひとつの中だらう。

立憲主義からの逸脱を指摘される草案。だが、草案のどりまとめ役を担い、現在は自民党憲法改正推進本部の副本部長を務める磯崎陽輔参院議員は、「立憲主義以外のこと」を憲法に規定してはいけない」と誰が言ったのか。そんな通説はなかつたはずだ」と言う。実は冒頭に記した「思想の総括」とは磯崎氏の弁。憲法に「思想」を盛り込んで何が悪い、というわけだ。

磯崎氏は力を込める。

「国柄をあらわすのも憲法の役割だと思う。だからこそ、何が正しいというのはない。わかつてほしい。最後は国民が決めるということを」

しかし、憲法に「国柄」を書き込んでいいものなのか。保守の論客をたずねると、「構わない」という答えが返ってきた。(石井潤一郎)

ある。

「美しい田園風景、伝統ある故郷、助け合いの農村文化。日本が誇るこうした『国柄』をしつかりと守っていく」

「国柄」を書き込むもの?